

日米社会保障協定は日米議会で既に承認されており、両国間での公文書交換の時期によりますが、今年の10月発行の予定となっております。

この協定が発効となると何がどうなるのか、これから簡単に解説を試みるのですが、アメリカに駐在していた人、している方、及びその配偶者、アメリカに拠点をもっている日系企業に大きなメリットをもたらす見逃せない内容となっております。

メリット其の一

掛け捨ての問題が解消されます。米国では被雇用者に対して現状、給与の6.25%のSocial Security Tax（以下、社会保障税）、1.45%のMedicare Tax（以下、医療保険税）の徴収が義務付けられていますが、年金受給資格を得るには10年間納める必要があります。日系企業の駐在員の場合、駐在期間の平均は4-5年のケースが多く、殆どのケースにおいて、受給資格を得ることなく日本に帰任するため、掛け捨てとなってしまいました。今回、当該協定が発効することにより、日本の公的年金（厚生年金保険や共済年金保険）の加入期間を通算できることとなるため、例えば既に日本の厚生年金に8年以上加入、米国で社会保障税等を2年間納付している場合、合計10年以上となるため、米国の年金受給資格を得ることになります。

メリット其の二

二重払いが解消されます。日本の厚生年金の場合、受給資格を得るためには25年間保険料を納付する必要がありますので、米国に駐在している期間、厚生年金を脱退すると25年をクリアすることが難しくなり、そのため、日本人駐在員の場合、米国に駐在しても日本の公的年金に加入し続けることが一般的でした。

今回、当該協定が発効することにより、駐在期間が5年以内の場合には、一時派遣者の適用除外ルールにより、米国での社会保障税の納付が免除されます。

メリット其の三

多くの日系企業の場合、日本人駐在員の給与はネット保証されているケースが一般的です。すなわち、米国での税金を支払っても日本において勤務していた場合に受け取れるはずのネット所得が保証されるように給与をグロスアップ計算していたり、税金を会社が負担したりしています。会社によってやり方はまちまちですが、この社会保障税を支払う義務がなくなると、本来被雇用者が支払っていた部分のみならず、これらの社会保障税には会社負担分もあるため、この両方を会社が負担しなくて良くなるということは、日系企業にとって日本人駐在員に掛かる人件費の大幅な削減効果をもた

らすこととなります。

メリット其の四

多くの日系企業の場合、日本払い給与が存在します。また多くの日系企業はアメリカの源泉徴収票であるW-2にはアメリカ払いの給与のみが記載されているケースが多いため、このアメリカ払い給与を元に計算して納付している社会保障税等は、納付漏れが生じています。すなわち、本来、アメリカ払い、日本払い給与の合計額に対して、社会保障税、医療保険税を支払うべきところ、日本払い給与に掛かる税金を納付しない、納付漏れの現象が存在することがありました。

当該協定が発効して、そもそも米国での社会保障税等の納付が免除されればこの問題は自動的に解消されます。

どのような人が年金をもらえるか？

ざっくりと申し上げて、下記の条件を満たした方とその配偶者です。

1. 原則としてアメリカで1年6ヶ月以上、アメリカの公的年金に加入した方
2. 日米通算10年間公的年金に加入
3. 62歳以上（繰上げ支給の場合、満額支給の場合は、65歳から67歳）

逆にももらえない人は、J VisaやF-1 Visa等で滞在している、或いはいた人や、アメリカの加入期間が原則1年6ヶ月未満の人や、日米社会保障協定発効後に赴任となり一時派遣者の適用除外ルールの適用を受けた人です。

何をしなければならぬか？

1. これからアメリカに赴任する駐在員

任期が5年以内の場合、米国での社会保障税等の納付を免除されるために、本人、または会社が代理で「適用証明書交付申請書」を提出し、管轄の社会保険事務所より日本の社会保障制度に加入しているという証明となる「適用証明書」を入手することが必要です。駐在員はこれをもってアメリカに赴任し、赴任先の会社で保管することが必要です。必要に応じて米国の税務当局に提示されます。なお、社会保障税を支払わない駐在員はソーシャルセキュリティナンバー（SSN）が取得できないかとの懸念がありますが、これについては従来どおりSSNを取得できるようです。

2. 既に駐在している人

協定の発効日から赴任したのものとして見做されるようです。また、たとえ発効前に支払っている社会保障税等があっても、適用は発効日以後であるため、遡って社会保障税の納付が免除とはなりません。発効日から数えて5年以内に帰任の予定であれば一時派遣者の適用除外ルールにより、米国での社会保障税の納付が免除されます。もちろん、「適用証明書」を入手することが

必要となりますが、派遣元企業の社会保険担当者が手続を行うことになると考えられます。派遣元企業とご確認ください。

3. 駐在員の配偶者

当該協定により米国の年金受給資格を得た駐在員の配偶者は、一定の要件を満たせば、駐在員の受け取る老齢年金の50%を家族年金として受け取ることができます。駐在員の配偶者は一般的にSSNを取得できないケースが多いのですが、年金を受け取る場合にはSSNの取得が必要です。年金受給が理由であれば配偶者もSSNを取得する道が開けるようです。

離婚した場合でも、10年以上の婚姻関係と再婚していないという条件を満たせば家族年金の受給を受けることが可能です。

アメリカの年金の受給方法について

協定発効前ですので、詳細は明らかにされておりませんが、既に締結されている日独社会保障協定等を参考に具体的な手続方法が定まるようです。どうやら日本の社会保険事務所を窓口で年金を受給することができるようです。

以上は、できるだけ容易に日米社会保障協定を理解するために敢て誤解を恐れず、また例外規定等に触れずにご説明を試みたものです。従いまして、上記のご説明は必ずしも全ての方の状況を反映するものではないことをお断り申し上げます。

出典

- 「日米社会保障協定であなただももらえるアメリカの年金」デロイト・タックスLLP/税理士法人トーマツ 生田ひろみ・大橋加代子・板橋靖久・前田幸作 著
- 社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/index.htm>

日米社会保障協定セミナー開催案内

日本国外務省主催による「日米社会保障協定セミナー」を下記の日程で開催する事になりました。

このセミナーでは同協定の他、来年10月から導入されるIC旅券についてもお話し頂く予定です。

申込方法などの詳しい内容については、別紙をご参照ください。

*開催日：2005年8月27日（土）

*会場：補習校借用校オーディトリウム

*講師：村上達雄氏（社会保険庁運営部企画課国際事業室国際年金通算調整専門官）・峯田弘美氏（社会保険業務センター業務部業務渉外課国際年金通算業務係長）

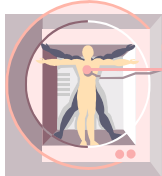
*時間：開場 午前9時

開演 午前9時30分～（約2時間）

*お問い合わせ先：商工会事務局

電話（281）493-1512（火～土）

イーメール jbahou@airmail.net



編集委員会では、医療の最前線でご活躍されているメディカルセンターのドクターの方々にリレー方式で次々とご登場頂き、読者の皆様の健康に関する話、メディカルセンターの様子など連載記事として掲載しています。
前回の島田先生から発生生物学ご専門の松本暁洋先生にバトンが移りました。

第11回 DNAと遺伝子

松本暁洋 医師

(Baylor医科大学研究員)



皆さん、こんにちは。私は、島根からBaylor College of Medicineに研究留学に来ております松本と申します。私はずっと基礎医学の教室におりますので、病気の診断や治療について皆さんのお役に立つ話をすることはできませんので、TVや新聞などでよくみかける科学用語のうちDNAと遺伝子について解説させていただきたいと思います。

DNAはDeoxyribonucleic Acid (デオキシリボ核酸) という化学物質で、我々の体を構成している約60兆個のすべての細胞(核)の中に存在しています。これがどうして重要かという、ひとつは我々が先祖代々受け継いできた遺伝情報をすべてもっていること、もうひとつはその遺伝情報をもとに我々が自身の体を作り上げてきているということからです。その秘密は、DNAの構造にあります。約50年前にワトソンとクリックという科学者たちにより明らかにされたその構造は、2本のひもがらせん状にくるくるまいたロープのようなもの(二重らせん構造)で、この2本はそれぞれのひもの上にずらりと並ぶ塩基と呼ばれる物質で互いに結合しています。塩基にはA(アデニン)、G(グ

アニン)、C(シトシン)、T(チミン)の4つの種類しかなく、AはTと、GはCとしか結合しません。たとえば、一方の塩基配列の一部分がAGCTと並んでいけば、他方はTCGAと並びます。それだけでは、あまり意味を持ちませんが、このAGCTの羅列がまるで暗号のように、あるいは体を形作る設計図のように働いているとしたらどうでしょう。

この延々続く塩基配列の中に、ある特定の遺伝情報をもった小さな領域がたくさん存在し、遺伝子とよべれます。基本的には一つの遺伝子(設計図)から一つのたんぱく質(製品)が作られます。その過程は、まずDNA塩基配列の遺伝子部分からそのコピーが写し取られ(転写)、mRNAとよばれるものができます。mRNAの塩基配列から3塩基につき1アミノ酸という格好でアミノ酸が紡ぎ出されます。アミノ酸というのはたんぱく質を形作る分子としての最小単位ですので、作り出されたアミノ酸の配列が目的のたんぱく質となります。体のそれぞれの組織、細胞で、そのときに必要とされるたんぱく質が必要な量だけ作り出されてそれぞれの役割を果たしているのです。たとえば、組織や細胞を構成する成分、細胞内外で起こる化学反応を助ける酵素、細胞から細胞へと信号を伝えるような伝達物質やホルモン、特定の遺伝子の働きを助けたり逆に阻害したりと調節するものなど多種多様です。したがって、遺伝子の異常、あるいは塩基たった一つの異常から病気が起こることもあります。現在次第に実用化されつつある遺伝子治療というのは、遺伝子に異常のある部分を正常な遺伝子を補うことで治療しようとするものです。私がこちらの研究室で携わっている研究も、脳の下垂体という部分で働くいくつかの遺伝子についてその機能を明らかにすること、その遺伝子に異常があると体の

異常や病気がどのように起こってくるか明らかにすることを目的にしています。

私たちヒトのDNAの全塩基配列はA,G,C,Tの塩基の数にして約30億という膨大な量になります。この全塩基配列を明らかにするため作られたのが国際ヒトゲノム計画で、アメリカ、イギリス、日本、フランス、ドイツ、中国を中心とした世界各国の研究者グループにより協力して進められ、2003年4月に解読完了の発表がされました。また、この全配列に含まれる遺伝子の数は3万~4万個と発表されました。しかし、これでヒトの秘密がすべて解明されたわけではありません。さらにDNAの塩基配列を設計図のようなど表現しましたが、厳密にはあるたんぱく質について、いつ、どこで、どのくらい作るかという非常に小さいレベルのたんぱく製造計画書のようなものなのです。しかも、どこの組織のどの細胞にも同じDNAが収められているのです。したがって、異なる組織の細胞がそれぞれに組織の一員として働くためには、個々の細胞にとってそのとき必要なたんぱく質だけを作る必要があります。そのために遺伝子(群)を選んで働かせられるよう調節しなければなりません。その遺伝子発現調節のしくみや、細胞の集まりが組織として働くための情報伝達やネットワークの形成のしくみ、体の各組織が全体として効率よく生命を維持するための統合的な調節など、まだまだわからないことがたくさんあります。しかし、それらの研究を進めていく上での大きく安定した土台ができたと考えていいと思います。今後、研究技術の開発も相まってさらに急速にいろいろなことが解明されていくことでしょう。私もほんの少しでも貢献したいと願いつつ日々勤しんでいるところです。

今回は、脳神経科学(ニューロサイエンス)ご専門の鈴木誓吾先生です。所属している研究室は別ですが、Baylor College of Medicineの同じフロアで研究をされています。リーバイという小さなチワワ犬を飼っておられ、大変かわいがっておられるようです。

ヒューストン怪事件

その49

商工会図書館読書記

「プロフェSSIONALの条件」ピーター・ドラッカー

JPモルガン・チェース銀行
佐藤英明

先日商工会の図書館でピーター・ドラッカーの本を借りてきて読んだ。ピーター・ドラッカーはマネー



ジメント関係の本を数多く執筆してあまりに有名な人であり、本屋にも数多くの著作が並んでいる。ところがであるが、私は実は彼の著作は本屋でチョコチョコ立ち読みしたりしたことはあったが、きちんと通して読むのははじめてであった。本屋などで見るとあまりに彼の著作が多く並んでいて、実際どれを読んだらいいのか分からない感じで、また結構難しそうで、結局ばらばら立ち読みで眺めるくらいになっていた。商工会の図書館で表題の本があり、面白そうかと思って借りてきて読んでみた。解説を読んでみると、実は私のようにドラッカーの本があまりに多くありすぎて何を讀んだらよいか分からない、または本が多すぎてこなしきれない、という人が結構いるようで、それで何十冊とでている彼の著作を、マネージメントについて（エッセンシャル・ドラッカー・オン・マネージメント）と社会論について（エッセンシャル・ドラッカー・オン・ソサエティ）と、そして生き方働き方について（エッセンシャル・ドラッカー・オン・インディヴィジュアルズ）として3冊にまとめなおして、その生き方働き方についてまとめた本エッセンシャル・ドラッカー・オン・インディヴィジュアルズの邦訳版が本書だということであった。要はドラッカーの書いた膨大な著作のうち個人の生き方や働き方についてまとめて追加の書き足しもしてできたのが本書ということである。それだけエッセンスをまとめたものであり、読んでみるとさすがにためになる本であった。

個人の生き方や働き方について書いた本であるとは言いながら、やはり現在の社

会やそれにいたる歴史的背景も重要な項目であるのであろうことから、本の中身も単に個人の行き方などだけでなく、それにいたる様々な要素について述べられている。なぜマルクス主義が失敗したのか、とか、歴史の話でもベコンの発明した眼鏡だの、陶器をつくるロクロの発明だの、はたまた中世のオーストリアのチロル地方の自由農民領がどうしたのだと本当にいろいろなことに話がいたっている。しかしながらそれでいてすべて話が結局は生き方働き方につながるようになっており、またそれから引き出されるポイントやアドバイスはさすがに理にかなっているものばかりである。

この紙面ですべてを紹介することは到底しきれないのでぜひ機会のあるときに手にとってお読みいただければと思うが、私になるほどと思ったところはたとえば以下のようなものであった。

- 1 現代の最大の特徴は知識労働者（あなたや私です）の誕生。企業にとっての意味のある唯一の競争力要因は知識労働の生産性。知識経済においてジェネラリストは活躍の場はない。知識労働者の帰属先は組織でなく自らの専門領域。
- 1 一時にひとつのことに集中する。仕事にせよ勉強にせよ、一時にひとつのことに集中して行ってこそ成果が得られる。たとえば偉大な作曲家もみな一時に一曲のみ作っていたということであり、唯一の例外はモーツァルトだけだったそうである。
- 1 自らの強みを知る。自らの価値観を優先する。自らの仕事の仕方を知る。そのためにフィードバック分析をする。自分がすることを決めたら、自分に何を期待するかを書き留めておく、半年、一年後と期待と実際の結果を照合し分析する。ドラッカー自身この作業を過去50年間行っているそうである。



- 1 時間を管理する。時間を記録し、無駄にする仕事をみつけて削る。時間をまとめて自由に使える時間を大きくまとめる。大きくまとめた時間が必要であり、小さな時間は役に立たないことを意識する。（日本でみる時間の使い方の本などだと、細切れ時間の有効活用、のような話を見るが、ドラッカーが言うのはこれとは逆の発想といえるであろう。）



- 1 最も重要なことに集中する。優先順位をつける。生産的でなくなった過去のものを捨てる、勇気が必要。

他にもたくさん出ているのだが、紙面の関係もあるのでこのくらいにしておこうと思う。ここに上げたのはごくごく一部であり、本で書かれていることの100分の1にもならないくらい多くの示唆が本書にはでているので、ぜひ手にとって実際読んでみてもらえればと思う。また、読まれていた人も多いかと思うが、日本経済新聞の私の履歴書の今年の2月3月度にちょうどこのドラッカーが書いていて、それを読んでみるとドラッカー自身の経歴や過去の流れが分かり、本書などで書かれている話の時代背景や彼の状況などもよくわかり、読んでいていっそう言っていることの意味も深まると思う。

ピータードラッカーは今年で95歳だそうであるが、未だに現役で大学の教授をしながら積極的に執筆活動も続けているそうである。日本の方でも聖路加国際病院の名誉理事長の日野原重明氏などもたしか今94歳とかで現役の医師として活躍しながら執筆や講演ほか様々な活動にかかわっているが、90歳を超えて活躍するこういう方々に全くもって感心するとともに、少しでも見習いたく思うものであった。

